

堺市社会的養育推進計画(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○ 児童相談所の強化等に向けた取組		
1	<p>3年間で、児童福祉司及び心理を増員し、100人体制に拡充。」とあるが、100人という区切りのいい数字を出しているが、100人でも少ないくらいだと思います。子どものことを本気で考えるなら、「200人体制」に修正してほしいです。</p>	<p>現在の50人体制を国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」における児童虐待防止体制の強化策に基づき、令和4年度までの3年間で倍増し、子ども相談所の体制及び専門性の強化に取り組んでいきます。</p>
○ 里親等への委託の推進に向けた取組		
2	<p>里親に興味があっても、一歩踏み出せない人もたくさんいるのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の家庭と、うまくやっていけるのか。自信がない。途中で投げ出してしまうかもしれない。 ・里子にとって、余計に悪い結果にならないか心配。 <p>里親とは、どんなものかをもっと多くの人に知ってもらおう（ショッピングモール等）。</p> <p>チラシを置くだけでは市民は見ない。</p> <p>里親について、想像がつかない、軽々しくできないので、里親について話をする機会を設けて、市民に聞いてもらう。</p> <p>里親について話をする機会では、海外の取組と日本の比較や、里親だと子どもにとってどんなメリットがあるのかを具体的に話す。</p> <p>また、何故、施設での養育が駄目なのかを話す。週末里親の制度についても話す。これにより、半日、夜、週末等を、やってみようと思ってもらい、里親の気持ちのハードルを下げる必要がある。</p> <p>里親を大きく宣伝してほしい。目につかないと知ることができない。知らないことばかり。</p> <p>登録の仕方が分からない。もっと分かり易く簡単にすれば、確実に登録者は増えると思う。</p>	<p>社会的養護は施設養護と家庭養護に分かれます。児童養護施設等は、集団生活を通して子どもたちの情緒の安定を図り、健全な社会生活を見いだせる人間形成を行う役割を果たしていますが、家庭と同様に特定の大人との安定した愛着関係のもとで養育が行われることが望ましく、国においても、里親をはじめとする家庭養護を優先することとしています。</p> <p>本市では、里親制度を広く市民の方々に知っていただき、関心を持っていただくために、様々な広報媒体を活用しながら積極的な啓発に努めているところですが、ご意見にあるように、まだまだ広く理解されていない状況にあり、より効果的な取組が必要であると認識しています。</p> <p>今回いただきましたご意見を踏まえまして、具体的な取組内容を本計画へ反映するとともに、引き続き、里親制度の周知と里親登録者数の増加に向けて、市民の方々の関心や意欲が醸成されるよう、目につきやすく、分かりやすい啓発に取り組んでいきます。</p>